

議 事 日 程 （第 4 号）

平成30年12月20日（木曜日）午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 報 第 22号 馬瀬総合観光株式会社の経営状況の報告について
- 日程第3 報 第 23号 委員長報告
- 日程第4 請願第1号 下呂市障がい者就労施設等から物品等の調達等の推進等に関する請願
- 日程第5 議 第133号 下呂市新クリーンセンター整備工事請負契約の変更契約の締結について
- 日程第6 議 第134号 下呂市まち・ひと・しごと情報交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第7 議 第135号 下呂市下呂交流会館の指定管理者の指定について
- 日程第8 議 第136号 下呂市体育施設等の指定管理者の指定について
- 日程第9 議 第137号 字の区域の変更について
- 日程第10 議 第138号 下呂市公告式条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議 第139号 下呂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議 第140号 下呂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議 第141号 下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議 第142号 下呂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議 第143号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議 第144号 下呂市介護予防拠点施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議 第145号 下呂市介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議 第146号 下呂市子育て・保育ステーション条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議 第147号 下呂市農林漁業研修施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議 第148号 下呂市簡易水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第21 議 第149号 下呂市国民健康保険病院及び診療所の使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議 第150号 財産の譲与について
- 日程第23 議 第151号 財産の譲与について
- 日程第24 議 第152号 財産の無償貸付について
- 日程第25 議 第163号 下呂市巖立峡ひめしゃがの湯条例を廃止する条例について
- 日程第26 議 第164号 財産の譲与について
- 日程第27 報 第 24号 委員長報告

- 日程第28 議 第 153号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第29 議 第 154号 平成30年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算
（第3号）
- 日程第30 議 第 155号 平成30年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予
算（第3号）
- 日程第31 議 第 156号 平成30年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3
号）
- 日程第32 議 第 157号 平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）
- 日程第33 議 第 158号 平成30年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第34 議 第 159号 平成30年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予
算（第3号）
- 日程第35 議 第 160号 平成30年度下呂市水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第36 議 第 161号 平成30年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第2号）
- 日程第37 議 第 162号 平成30年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）
- 日程第38 議 第 165号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第39 議 第 166号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第12号）
- 日程第40 議員派遣について
- 日程第41 閉会中の継続調査申し出について

出席議員（14名）

議長	今井政嘉	1番	尾里集務
2番	中島ゆき子	3番	田中副武
4番	今井政良	6番	各務吉則
7番	宮川茂治	8番	中島博隆
9番	伊藤巖悟	10番	一木良一
11番	吾郷孝枝	12番	中島新吾
13番	中島達也	14番	中野憲太郎

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	服部秀洋	副 市 長	村山鏡子
教 育 長	大屋哲治	監 査 委 員	杉山好巳
市長公室長	桂川国男	総 務 部 長	星屋昌弘
教 育 部 長	今井藤夫	観光商工部長	細江博之

消 防 長	田 口 伸 一	会 計 管 理 者	山 中 昌 弘
金 山 病 院 事 務 局 長	加 藤 宗 広	健 康 福 祉 部 長	岡 崎 和 也
生 活 部 長	二 村 忠 男	建 設 部 長	長 江 寛
環 境 部 長	岩 佐 靖	農 林 部 長	河 合 修
萩 原 振 興 事 務 所 長	大 坪 仁 文	下 事 務 振 興 所 長	齋 藤 和 弘
馬 瀬 振 興 事 務 所 長	藤 澤 友 治	小 事 務 振 興 所 長	林 利 春
金 山 振 興 事 務 所 長	澤 田 勤 之		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	二 村 勝 浩	書	記	見 廣 洋 始
書	記	青 木 秀 史		

◎開議の宣告

○議長（今井政嘉君）

おはようございます。御苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございますので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井政嘉君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番 中島達也君、14番 中野憲太郎君を指名いたします。

ここで、12月13日の一般質問について、11番 吾郷孝枝さんから発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

先般、私の一般質問の中で誤解を招くような発言があったようですので、以後気をつけます。申しわけございませんでした。

◎報第22号について（報告・質疑）

○議長（今井政嘉君）

日程第2、報第22号 馬瀬総合観光株式会社の経営状況の報告について報告を求めます。
観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

おはようございます。

それでは、議案書の1ページのほうをお開きください。

報第22号 馬瀬総合観光株式会社の経営状況の報告について。

馬瀬総合観光株式会社の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により別紙のとおり報告するものでございます。平成30年12月20日提出。

24期の決算につきましては、平成29年10月1日から平成30年9月30日までで、11月28日の決算総会において承認されました決算報告書により御報告させていただきます。決算総会の日程と議案配付の関係から本日の報告となりましたので、御了承願います。

それでは5ページをお開きください。

貸借対照表でございます。

まず左側、資産の部といたしまして、現金預金等の流動資産の合計が2,133万2,875円となっております。有形固定資産、無形固定資産等の固定資産の合計が4,621万6,411円で、資産の部の合計が6,754万9,286円となっております。

次に負債の部でございます。

右側、上段の負債の合計額でございますが、流動負債、固定負債合わせまして1,460万6,329円となっております。

その下が純資産の部でございます。

資本金が7,300万円、利益剰余金の合計がマイナス2,005万7,043円ございまして、純資産の合計が5,294万2,957円となっております。負債及び純資産の合計が6,754万9,286円となっております。

続いて、6ページの損益計算書をお願いします。

売上高の合計が2億4,052万1,193円で、前期と比較しまして3,200万円ほどの売り上げが落ちております。売上原価の合計が6,963万6,807円となっております。差し引きますと、売上総利益が1億7,088万4,386円となっております。

次に、販売費及び一般管理費でございますが、昨期より民営化に向けまして会計事務所、中小企業診断士の指導のもと、適正な減価償却費を計上させていただきまして、合計金額が2億896万8,321円となっており、売上総利益からこれを差し引きますと純損失が3,808万3,935円となっております。

その下の営業外収益でございますが、622万4,851円ございまして、営業損失から営業外収益を差し引いた経営損失が3,185万9,084円となります。特別損失387万6,318円と租税公課の18万5,298円を足しますと、当期純損失は3,592万700円となります。

以上が帳票関係の説明でございますが、7ページには販売費及び一般管理費内訳書、8ページには株主資本等変動計算書、10ページには雑益、雑損失等の内訳書、11ページが監査報告でございます。13ページには資料としまして営業状況概要書となっておりますのでお目通しいただければと思います。

ページを戻っていただきまして3ページから4ページに総括が述べられていますが、その概要を説明させていただきます。

平成31年度からの民営化に伴いまして、昨年度より中・長期的な経営計画と経営診断に着手しまして、売り上げアップと固定費の見直しに努めてまいりましたが、今期、昨年10月からでございますけれども、週末には2度にわたり台風に見舞われ、出足をくじかれたところになりましたが、また、旅行形態が個人化への変化により、満室で112名が宿泊できる場所を50名程度で満室になっており、お客様を取りこぼすことが多くございました。夏休みを利用して、団体客やファミリー客等を計画的に取り込む戦略を進める中で、ことし、御存じのとおり6月末から豪雨や8月の猛暑、それから9月の台風の被害により、断水や停電、それから交通どめ、J R

高山本線の運休などが重なりまして、また風評被害により、大きく売り上げを落としておるところでございます。

しかし、馬瀬地域のファンやリピーターが多いことから、いま一度、馬瀬の魅力を十分に活用し、付加価値をつけることで商品単価のアップにつなげ、売り上げを伸ばしてまいります。

また、新たに学生や企業への福利厚生プランを商品化しまして営業をかけ、新規顧客にも努めるところでございます。

あわせて、地元忘年会の誘致でありますとか、市内温泉地との連携を強化し、地域に愛される施設として取り組んでまいります。

従業員の中でも、担当以外の業務に積極的にかかわり、限られた人数でお客様をもてなす姿も見受けられるようになってきました。売り上げの目標額につきましては25期、ことしの10月からでございますけれども、10月、11月では、何とか目標額を200万円超えるような営業成績を上げておるところでございます。

以上のことから、厳しい経営状況ではございますが、商品単価のアップと客室稼働率を上げることで経営の健全化を見込み、馬瀬地域の魅力ある施設として地域活性化につながることを大いに期待するところでございます。

以上、報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

私、先般一般質問にも取り上げさせていただきましたが、ここで民営化をということで再公募いたしまして、そしてスポンサーを募り、馬瀬総合観光開発が主導的に運営をされるわけですが、その支援というような形でスポンサーが参加されるわけです。今期の決算書を拝見しまして、非常に赤字も3,600万円ほど出ております。これには先ほども観光商工部長が言われましたように、災害等のいろんな要因があったと思われませんが、しかし、一般質問でも指摘しましたように、21期、22期、23期が減価償却がしっかりと計上されずに、そういう中で外部から見たものは決算書しか見ないわけですが、その減価償却を数字操作をして、そして数字を何とか最終利益を抑えておったと。赤字の拡大するのを数字を加減していたということがあるわけです。

ですから、一般の法人の場合はそういう減価償却は上げる必要がないということもありますけれども、この三セクにおいては、やはり税金が出資されております。今、下呂市が1,460株のうちの1,000株を持っておりまして、金額的に5,000万ですね、当市の出資が。この割合の率で言いますと68%が1,000株の保有株、持ち株の株主になるわけです。68%ですと、市のほうはある程度、三セクの馬瀬総合観光に指導を、そして説明を求めることもいろいろできるわけなんですよ。

それを今まで下呂市がそういった指導などをやってこられたか、その辺をまずお聞きしたい。市のそういう三セクに対する、大株主である市が三セクの馬瀬総合観光に対してのスタンス、対応はどの程度までやってこられたかということをお聞きしたいと思いますし、そしてもう一点、創業以来、非常に努力はされておりますけれども、赤字がずっと続いているようなふうに乗っております。そういう中で、その役員であった方が、非常に我々民間では考えられんようなお手盛りのことをやっておられたというようなことも私は耳にしております。そういうことを下呂市は把握しておられるのかどうか。その辺ちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

まず、減価償却につきましては、議員おっしゃるとおり、昨年、それから一昨年前から減価償却を計上してきたということでございます。当然、こちらの馬瀬総合観光のほうにも会計士が入ってございましたので、我々としましては当然、帳簿を見る中では減価償却という数字、項目はございませんでしたが、会計士の方に見ていただいておりますということで、そういったところは株主総会等でも報告を、会計士もその場におりましたので、そのまま報告をしっかりと受けただけというところで、それに対しては大きくその指導をしておらなんだのが現実でございます。

ただし、赤字続きにつきましては、今回は大きく災害がございましたので、そうして大きく赤字になりましたが、その要因がこれまでも1年間を通してみますと、先ほど112名で50名という数字を申し上げましたが、非常に稼働率が悪い。特に12月、1、2、3というのは非常に30から40ぐらいの数字が出ておまして、これにつきましてはずっと我々も、戦略をすれば、先ほどリピーターが多いと申し上げましたが、そのやり方によっては必ずここにお客さんが来ますので、いい商品をつくって売りましようねという指導、それからまた馬瀬だけではなくて、下呂にありますとか、小坂の滝めぐりでありますとか、そういった商品、水辺の館もありますけれども、そういった商品と結びつけば必ずお客さんが来ますので、そういった商品をつくりましよう、そういった指導はさせていただきました。

また、それから、先ほど商品単価のアップと申し上げましたが、これも9,000何がしの一律になっておまして、そういったところも、例えば料理で少し付加価値をつければ単価を少しアップできるのではないかというか、そういった指導もさせていただいておったんですが、うまく展開できていなかったのは当然ですので、放置しておったわけではございませんが、常に毎回毎回、そういった指導はさせていただいたというところと、従業員の方に、一つの部署だけの担当ではなくて、いろんな部署を掛け持ちでやれば、たくさんのお客さんの呼び込みができるのではないかというような、そういった指導もさせていただいたところでございますが、残念ながら、ことはこういった数字が出ましたけれども、先ほど申し上げましたが、10、11と少し盛り返しておりますので、従業員の方たちも少し意識の改革があり、商品の造成、それから販売、それから稼働率も少しずつではありますよくなってきておりますので、御理解をいただければと思

ます。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

ありがとうございます。

一般質問の折にも減価償却については答弁をさせていただきましたけれども、この法人の場合の減価償却というものにつきましては、利益調整を行うことは税務上認められておるというところで、三セク、会社がどのような形で、理由で減価償却をしたか、しなかったというところについてはちょっとここでは把握しておりませんが、適法で処理をされているということでございます。

また、先ほどの質問の中でお手盛りがあったのではないかというようなお話がありましたけれども、市としてはその時点でそういうことは掌握はしておらず、役員の職責における報酬は適当であったのではないかというふうに判断をしておりますけれども、そういったお話があると聞かれたということは大変残念でございますけれども、市としてはそういった判断でやっております。

[挙手する者あり]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

今、副市長言われましたように、法人の場合の利益調整、減価償却の、これは私もわかっております。理解しておりますが、ただ、外部の方が例えば法人の馬瀬観光開発の関係者がこういった数字を見るのは決算書しかない方も見えるわけですよ。その決算書を見たときに、要は減価償却ゼロで、例えば決算書の最後の数字、利益が1,000万のマイナスだったと、隠れたものがあるわけですよ。含み益はほかからあるかと思うぐらい、だけど含み益もない、そうすると、減価償却プラス1,000万の赤字が本来なら出るわけですよ。

ですから、私申し上げているのは、法律で認められていても、税金を使った三セクのこういった業務というのは、やはりしっかりと減価償却もして、数字をしっかりと上げるべきではないかと。そのことがやはり議会の我々も、数字に惑わされずにしっかりと見据えることができるものですから、ほかの三セクでもまだありますので、そういうことはやっぱり今後気をつけていただきたいと思います。

それと、私は申し上げているのは、美輝の里、美輝の湯、これはやっぱり馬瀬にとってもランドマークで大切な施設であるわけです。ですから、この施設を存続してもらうために、これから大改革を下呂市が行うわけですから、本当に受けられる馬瀬、新しくスタートされる馬瀬総合観光に携わる方も本当に必死になってやっていただきたいなというふうに思います。それを私たちも応援していかなくやいかんと思いますので、今後、下呂市としてもさらに応援していった

だきたいというふうに思います。

以上申し上げて、答弁は結構です。よろしくお願いします。

○議長（今井政嘉君）

ほか質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

今回の美輝の里の状況は、いろんな災害があつて大変だつたと思います。それで、来年に向けての話ですけれども、来年はこの金山の弓掛の森も閉鎖ということで、多分日帰り客の減少もある程度は考えられると思います。そういう特に入り込み客が、今まであつた弓掛の森から来たお客さんあたりが来年度はなくなるということで、やっぱりそこら辺の対応策というものも考えていかなければならないだろうと思いますが、執行部も美輝の里の経営者も、そこら辺はどう来年度に向けて考えていくかということと、もう一つ、損益計算書の中で一つだけ、広告宣伝費というのが1,000万を超えていますけれども、そこら辺、ちょっと普通の経営者としては考えられないんですけれども、どこら辺に広告宣伝費が使われたか、大きなものがあつたらお教え願いたいと思います。2点よろしくお願いします。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

今、議員がおっしゃられましたとおり、日帰りにつきましては金山の森との連携が非常に大きかった部分がございます。今現在の方向では金山の森は閉鎖するということでございますので、馬瀬地域には水辺の館でありますとかカオレキャンプ場もございます。そういった火ぶりでありますとか、馬瀬地域らしい着地型の商品がございますので、そういったところと改めて連携をしていきたいというところで、先ほど申し上げたところと重複しますが、そういった戦略も考えておるといふことです。

特にリピーターが多いということでございますけれども、ファミリー層も一つ視野に入れながら、また学生ということも先ほど話を申し上げましたけれども、そういったところへも新たに組み込んでいきたい、踏み込んでいきたい、戦略として上げていきたいというところでございます。

また、広告宣伝費でございますが、一つ何か大きなものがあるということではございませんが、新聞でありますとか雑誌、そういったところの広告宣伝費というふうになっておりますので、よろしくお願いします。

[挙手する者あり]

○議長（今井政嘉君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

やはり弓掛の森の人数というのは大きく響いてくるというのが私も思いますので、やっぱりカオレのキャンプ場とか、いろんなところを上手にを使って、今までの金山の森に来てみえた人たちもリピーターがたくさん見えますので、やっぱりそのお客さんをいかに馬瀬のほうに取り込むかということもこれから考えてやっていただきたいと思いますし、もう一つ、今の広告宣伝費ですけど、これというのは単体で宣伝を打つのも大事ですけども、やはり観光協会とかいろんな、総合的な中でそういうのを打って、こういう広告宣伝費を低く抑えるというのも一つの手だと思いますので、やはりそこら辺は経営者と観光協会あたりがしっかり話し合いながら、こういう経費を削減していくというのが経営にとっては大事なことですので、やっぱりこれからはそこら辺も考えながらやっていただくといいと思いますのでお願いしておきます。返事はいいです。

○議長（今井政嘉君）

ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしということで、これで質疑を終結いたします。

◎報第23号について

○議長（今井政嘉君）

日程第3、報第23号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第4、請願第1号 下呂市障がい者就労施設等から物品等の調達の推進等に関する請願、日程第5、議第133号 下呂市新クリーンセンター整備工事請負契約の変更契約の締結について、日程第6、議第134号 下呂市まち・ひと・しごと情報交流施設の指定管理者の指定について、日程第7、議第135号 下呂市下呂交流会館の指定管理者の指定について、日程第8、議第136号 下呂市体育施設等の指定管理者の指定について、日程第9、議第137号 字の区域の変更について、日程第10、議第138号 下呂市公告式条例の一部を改正する条例について、日程第11、議第139号 下呂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、日程第12、議第140号 下呂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、日程第13、議第141号 下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、日程第14、議第142号 下呂市一般職の任期付職員採用等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第15、議第143号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について、日程第16、議第144号 下呂市介護予防拠点施設条例の一部を改正する条例について、日程第17、議第145号 下呂市介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第18、議第146号 下呂市子育て・保育ステーション条例の一部を改正する条例について、日程第19、議第147号 下呂市農林漁業研修施設条例の一部を改正する条例について、日程第20、議第148号 下呂市簡易水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整理に関する条例について、日程第21、議第149号 下呂市国民健康保険病院及び診療所の使用料及び手数料徴

収条例の一部を改正する条例について、日程第22、議第150号 財産の譲与について、日程第23、議第151号 財産の譲与について、日程第24、議第152号 財産の無償貸付について、日程第25、議第163号 下呂市巖立峡ひめしゃがの湯条例を廃止する条例について、日程第26、議第164号 財産の譲与について、以上23件を一括議題といたします。

審査結果について、所管委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員会委員長 田中副武君。

○総務教育民生常任委員長（田中副武君）

委員長報告を申し上げます。

12月17日月曜日午前9時30分から、庁舎第1会議室において委員全員と市長を初め執行部担当者の出席をいただき、第7回下呂市議会定例会において当委員会に審査を付託されました議第134号から議第164号までのうちの17議案と請願第1号の18議案について審査をしました。審査結果は、全て可決すべき、採択すべきものとなりました。

審査内容の一部を紹介すると、議第146号 下呂市子育て・保育ステーション条例の一部を改正する条例については、馬瀬地域に子育て・保育ステーションを設置し、指定管理者制度を導入することで施設を運営するというものでありますが、市内の子育てステーションの定数についての質問に、申込者数を考慮し定数を定め、職員の配置を含め検討するという答弁がありました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（今井政嘉君）

続いて、産業経済常任委員会委員長 各務吉則君。

○産業経済常任委員長（各務吉則君）

委員長報告を行います。

12月14日午前9時半から下呂庁舎第1会議室において、委員全員、議長、市長、担当部出席の上、平成30年第7回下呂市議会定例会において当委員会に付託されました5つの案件について審査を行いました。

議第133号 下呂市新クリーンセンター整備工事請負契約の変更契約の締結については、環境部環境施設課長から説明を受け、汚泥貯留槽等を建設するため掘削したところ、予期しない地中障害物が見つかり、掘削の工法を変更するものであります。委員から、地中の障害物を事前にボーリング調査で見つけることができなかつたのかとの質問に、当該箇所は既存建物の灰を処理する機械を入れていた場所になります、その位置においては事前に調査することができませんでした、そのため、平成2年に今の建物をつくるときに、10メートルほど離れた場所でボーリング調査を行った結果、そのときの調査では岩盤は見つからなかつたという答弁でありました。審査の後、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決であります。

議第137号 字の区域の変更については、農林部農務課長から説明を受け、審査の後、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決であります。

議第147号 下呂市農林漁業研修施設条例の一部を改正する条例については、農林部農務課長

から説明を受け、審査の後、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決であります。

議第148号 下呂市簡易水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整理に関する条例については、生活部上下水道課長から説明を受け、審査の後、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決であります。

議第163号 下呂市巖立峡ひめしゃがの湯条例を廃止する条例については、小坂振興事務所長から説明を受け、公の施設の見直し方針に基づき譲渡・民営化するため条例を廃止する内容であり、委員から、譲渡・民営化する上で加熱方式を変更するという事でランニングコストの比較はされたかという問いに、加熱方式を変更するカーボウォーマーの会社に職員が行ってランニングコストがどうなるか資料も入手しており、導入されている施設も行き、燃料がどの程度使用されているか調べていますという答弁でありました。審査の後、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決であります。

以上、報告といたします。

◎請願第1号、議第133号から議第152号まで及び議第163号並びに議第164号について
(質疑・討論・採決)

○議長(今井政嘉君)

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

まず、本23件に反対者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本23件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

請願第1号 下呂市障がい者就労施設等から物品等の調達等の推進等に関する請願、委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、請願第1号については、委員長の報告のとおり採択することとされま

した。

議第133号 下呂市新クリーンセンター整備工事請負契約の変更契約の締結について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第133号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第134号 下呂市まち・ひと・しごと情報交流施設の指定管理者の指定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第134号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第135号 下呂市下呂交流会館の指定管理者の指定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第135号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第136号 下呂市体育施設等の指定管理者の指定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第136号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第137号 字の区域の変更について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第137号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第138号 下呂市公告式条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第138号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第139号 下呂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第139号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第140号 下呂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第140号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第141号 下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方

は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第141号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第142号 下呂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第142号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第143号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第143号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第144号 下呂市介護予防拠点施設条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第144号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第145号 下呂市介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第145号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第146号 下呂市子育て・保育ステーション条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第146号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第147号 下呂市農林漁業研修施設条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第147号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第148号 下呂市簡易水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整理に関する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第148号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第149号 下呂市国民健康保険病院及び診療所の使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方

は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第149号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第150号 財産の譲与について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第150号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第151号 財産の譲与について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第151号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第152号 財産の無償貸付について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第152号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第163号 下呂市巖立峡ひめしゃがの湯条例を廃止する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第163号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第164号 財産の譲与について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第164号については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎報第24号について

○議長（今井政嘉君）

日程第27、報第24号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第28、議第153号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第10号）、日程第29、議第154号 平成30年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）、日程第30、議第155号 平成30年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第3号）、日程第31、議第156号 平成30年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）、日程第32、議第157号 平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）、日程第33、議第158号 平成30年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第3号）、日程第34、議第159号 平成30年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第3号）、日程第35、議第160号 平成30年度下呂市水道事業会計補正予

算（第4号）、日程第36、議第161号 平成30年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第2号）、日程第37、議第162号 平成30年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）、日程第38、議第165号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第11号）、以上11件を一括議題といたします。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 田中副武君。

○予算特別委員長（田中副武君）

委員長報告を申し上げます。

12月18日火曜日午前9時30分から、庁舎第1会議室において委員全員と市長を初め執行部担当者の出席をいただき、第7回下呂市議会定例会で当委員会に審査を付託された議第153号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第10号）から議第162号 平成30年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）までと、追加上程された議第165号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第11号）の11議案について審査をいたしました。

審査結果は、全て全会一致で可決すべきものと決しました。

今回の補正は、人事院勧告に伴う職員給与費などが主なもので、審査内容の一部を紹介させていただきますと、一般会計の中の災害復旧費について債務負担行為もある中、緊急を要する事業を優先していると思うが、スケジュールを組んで当たっていただきたいとの意見に、早目の対応を考えており、99カ所の災害箇所を24カ所にまとめ発注することで、市内業者の負担軽減につながると説明がありました。

また、技術職員の確保についての質問は、採用の段階で募集をしているけど、少ないので専門機関への委託や人事異動による技術職の育成に計画的に取り組んでいくと回答がありました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

◎議第153号から議第162号まで及び議第165号について（質疑・討論・採決）

○議長（今井政嘉君）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本11件に反対者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本11件に賛成者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第153号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第10号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手多数です。よって、議第153号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第154号 平成30年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第154号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第155号 平成30年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第3号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第155号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第156号 平成30年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第156号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第157号 平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第157号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第158号 平成30年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第3号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第158号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第159号 平成30年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第3号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第159号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第160号 平成30年度下呂市水道事業会計補正予算（第4号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第160号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第161号 平成30年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第161号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第162号 平成30年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第162号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第165号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第11号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第165号については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議第166号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（今井政嘉君）

日程第39、議第166号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

議第166号の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま上程をされました議第166号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

このたびの補正は、身近な医療機関で安心して出産できる環境を整備するために制定をされました下呂市産婦人科医療確保事業補助金交付要綱の一部を改正し、今までの常勤勤務医師への補助金に加え、下呂温泉病院が雇用された非常勤勤務医師に対しても補助金を交付するための補正予算であります。

詳細につきましては、総務部長より説明申し上げます。

○議長（今井政嘉君）

次に、議第166号の詳細説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

議第166号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第12号）について御説明申し上げます。

議案書の14ページをお開きください。

平成30年度下呂市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳出予算の補正で、歳出予算の区分及び金額は、「第1表 歳出予算補正」により
ます。平成30年12月20日提出。

15ページをお開きください。

第1表 歳出予算補正でございます。

歳出予算の補正は、4款衛生費、1項保健衛生費で120万円の増額、14款予備費で120万円の減
額でございます。

このたびの補正は、先ほど市長が申されましたとおり、市民の皆さんの出産できる環境を整え
るために制定されました下呂市産婦人科医療確保事業補助金交付要綱を一部改正し、下呂温泉病
院が雇用されました非常勤勤務の医師の確保に対しましても補助金を交付するための補正でござ
います。

市では既に下呂温泉病院が雇用してみえる2名の常勤勤務医師に対し、1,000万円の補助金を
認めていただいているところでございますが、今回新たに雇用された非常勤勤務医師1名分に対
し、勤務時間割合に応じた限度額の半年分、120万円を追加計上するものでございます。

なお、同交付要綱の改正も同時に進めております。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま説明いただきました議第166号については、会議規則第37条第3
項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第166号については、委員会付託を省略することに決定いた
しました。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

[挙手する者なし]

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第166号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第12号）について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第166号については原案のとおり可決されました。

◎議員派遣について

○議長（今井政嘉君）

日程第40、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣については、派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続調査申し出について

○議長（今井政嘉君）

日程第41、閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しました申し出書のとおり、所管事務等について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで、市長より発言の申し出がありますので、許可いたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

平成30年第7回下呂市議会定例会最終日に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

ただいま執行部より上程をいたしました全議案、可決、承認をいただきまして、ありがとうございました。

ことは、国内外を通じまして本当に各地での災害の多い試練の年でございました。被災された皆様方に改めて心よりお見舞いを申し上げます。

当市においてもこれは例外ではなく、多数の箇所では災害が発生しております。また、大変多岐にわたっておるため、工事がおくれている地域の皆様には御不便をおかけしておりますが、ただ

いま官民一体となりまして全力で復旧に向かっておるところでございます。

さて、来年は元号が変わるという歴史的にも希有な年でございます。夢と希望に満ちあふれた年になることは全ての方々の願いであります。まずは災害のない1年であってほしい、そのように考えております。

一般質問でも答弁をさせていただきましたが、当市の財政面においても、災害があっただけではございませんが、大変厳しい状況でございます。全ての御要望に応えることはできませんけれども、まずはインフラ整備を確実に進めて、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

また、今まで継続をしております「健康」をキーワードとした政策についても、引き続きしっかりと進めてまいります。幸せの基準につきましては人それぞれかと思っておりますけれども、まずは市民の皆さんが安心して健康で過ごされることが一番大切であると思っております。

今回の大災害で行政にできることは本当に限界があると痛感をいたしました。市民の皆様の御協力があったおかげで被害も最小減にとどめることができたことを改めて感謝を申し上げます。その強い結束力を持って災害対応はもとより、お互いの地域が協力し合っあすを担う子供たちに引き継いでまいりたい。2019年も引き続き議会の皆様の御協力を仰ぎ、3万2,000市民の皆様が幸福感を持って暮らせるよう市政運営に邁進していく所存でございます。

輝かしい新年の訪れと下呂市の平穩、市民の皆様の御多幸、議会の皆様のますますの御活躍をお祈り申し上げ、平成30年12月定例会、結びの御挨拶とさせていただきます。本年も1年ありがとうございました。

○議長（今井政嘉君）

12月定例会の閉会に当たり、私も一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本年度は、非常に災害に当たりまして、市民の皆様方に、被災された方におかれましては、市議会を代表いたしまして心からお見舞い申し上げます。また、安心・安全なまちづくり、また介護職員、保育士不足等、人材不足が今回話題となっております。民間企業も、非常に今、人材不足で大変な時期となっております。そういった意味でもございまして、交流人口、また関係人口を増加していただきまして、安心・安全なまちづくりに執行部の皆様方と一丸となって新しい年を迎えられますことを祈念申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

◎閉会の宣告

○議長（今井政嘉君）

これをもちまして、本定例会に付議されました議案は全て終了いたしました。

平成30年第7回下呂市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午前10時59分 閉会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年12月20日

議 長 今 井 政 嘉

署名議員 13番 中 島 達 也

署名議員 14番 中 野 憲 太 郎